

公共交通機関における障害者割引の主な導入形態

(注) 下記割引制度は、各公共交通機関が実施している主な導入形態であり、全ての事業者について該当するものではない。

交通機関	適用	身体障害者・知的障害者・精神障害者	
		第1種	第2種
鉄軌道 ※1	本人単独	(普通乗車券) 50%割引 (片道101km以上の場合)	
	介護者 と同伴	本人・介護者 50%割引 (乗車券・定期券等)	介護者定期 50%割引 (定期所持の12歳未満の障害者)
路線バス ※2	本人単独	(普通乗車券) 50%割引	(定期乗車券) 30%割引
	介護者 と同伴	(普通乗車券) 本人・介護者 50%割引 (定期乗車券) 本人・介護者 30%割引	
貸切バス ※3	団体	貸切バス事業者が届け出た運賃の下限額を限度として割引	
タクシー ※2	本人乗車時	10%割引	
旅客船	本人単独	50%割引	50%割引 (片道101km以上の場合)
	介護者 と同伴	本人・介護者 50%割引 (定期：本人・介護者30%割引)	介護者定期 30%割引 (定期所持の12歳未満の障害者)
航空 ※2	本人単独	本人 約20～70%割引	
	介護者 と同伴	本人・介護者 約20～70%割引	

※1 JR各社及び大手民鉄9社は、令和7年4月1日までに精神障害者割引を導入予定。

※2 路線バス、タクシーや航空は、障害の程度に関わらず手帳を有している者を対象としている事業者が多い。

※3 貸切バスについては、身体障害者及び知的障害者割引を適用する事業者が多い。

公共交通機関における精神障害者割引の実施状況

令和6年4月1日現在

	公営事業者		民営事業者		計		導入率		
	導入事業者	総事業者	導入事業者	総事業者	導入事業者	総事業者	(公営)	(民営)	
鉄軌道事業	11者	11者	107者	167者	118者	178者	66.3%	100.0%	64.1%
路線バス事業(※1)	16者	16者	192者	201者	208者	217者	95.9%	100.0%	95.5%
旅客船事業	43者	57者	210者	324者	253者	381者	66.4%	75.4%	64.8%
航空事業	0者	0者	19者	22者	19者	22者	86.4%	-	86.4%

※1 保有車両30両以上の路線バス事業者が対象。

	法人(※2)		個人		計		導入率		
	導入事業者	総事業者	導入事業者	総事業者	導入事業者	総事業者	(法人)	(個人)	
タクシー事業	5,196者	17,523者	19,162者	25,812者	24,358者	43,335者	56.2%	29.7%	74.2%

※2 タクシー事業の法人事業者数は、福祉限定事業者も含まれる。

(参考) 割引導入事業者数

平成13年4月1日現在

	公営事業者	民営事業者	計
鉄軌道事業	12者	8者	20者
乗合バス事業	30者	53者	83者
旅客船事業	0者	0者	0者

	法人	個人	計
タクシー事業 (平成17年4月1日現在)	224者	0者	224者